

新型コロナウイルス感染拡大防止の対応について

① 本校の生徒、教職員の感染が判明した場合

* 感染拡大防止のため、市と協議の上、臨時休校等の措置をとる場合もあります。

② 本校の生徒、教職員が感染者の濃厚接触者に特定された場合

* 感染者と最後に濃厚接触した日から起算して2週間出席（出勤）停止。学校と連絡を密にし、朝晩の検温や呼吸器症状の有無等の健康観察を徹底していきます。

③ 本校の生徒、教職員に感染の疑いがある場合

* 感染の疑い・・・37.5度以上の発熱がある。

強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある。

嗅覚、味覚に異常が感じられる。

発熱の有無にかかわらず、体調に不安がある場合についても同様の対応をお願いします。速やかに下記「帰国者・接触者相談センター」に電話相談の上、指示に従い医療機関の受信結果等を学校に報告してください。

砺波厚生センター	0763-22-3512
----------	--------------

④ 家庭で協力していただきたいこと

新型コロナウイルス感染症や感染の疑いがある事案が判明した場合、臨時休校などについては、学校のHP、安全メール等により、速やかにお知らせします。

急なご案内となることもありますので、あらかじめご了承ください。

- ・ **毎朝必ず検温する**（自分で検温する習慣付けをお願いいたします。）
- ・ 手洗いや咳エチケットの徹底、**マスクの着用のご協力をお願いいたします。**

※自作のマスクで構いません。

- ・ 発熱や咳、咽頭痛等の健康観察を徹底していただき、疑わしい症状がある場合は速やかに学校に報告してください。
- ・ 人ごみへの不要不急な外出を控えてください。
- ・ 十分に休養をとり、体力や抵抗力を高め、日頃からバランスよく栄養をとり、規則的な生活をし、感染しにくい状態を保つよう努めてください。
- ・ 新型コロナウイルスを理由としたいじめや偏見が生まれないよう、正しい知識に基づき発言や行動をするようお子様へのご指導をお願いいたします。

⑤ 学校での新型コロナウイルス感染症の感染防止のための取組について

ア 以下のことについて指導します。

- ・ 手洗い・うがいを日常的に行うこと。
- ・ 手洗いは石けんを用いて最低15秒以上行うことが望ましく、洗った後は、清潔な布等で水を十分に拭き取ること。
- ・ 室内の換気に努めること。 など

イ 校内への消毒液の設置と、必要に応じてドアノブなど手指がよく触れる部分の定期的な消毒を実施します。

ウ 学校給食は、「学校給食衛生管理基準」の徹底に努めます。会食にあたっては、机を向かい合わせにしない、会話を控えるなどの対応をとります。

エ 昼休みや終業時などに生徒の体調に変化がないかを定期的に観察します。

体調に変化が見られた場合は、速やかに保護者に連絡をとらせていただきます。

オ 保護者等校外の方も参加する行事や、人数が集まる活動については“3つの密”の条件を回避できない場合は「中止」または「延期」とします。

※3つの密・・・「密閉」「密集」「密接」

⑥ その他

【部活動】

- ・ 中学校の部活動は春休み中と同様の対応とします。**土日は実施しません。対外試合は行いません。**

何卒、ご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

南砺市立福野中学校長 齊藤 哲也